

様式第 46 の 5 (第 61 条の 7 関係)

環境影響評価準備書についての意見の概要等届出書

平成 21 年 3 月 11 日

経 済 産 業 大 臣
二 階 俊 博 殿

住 所 千葉県君津市君津 1 番地

氏 名 君津共同火力株式会社

代表取締役社長 黒木 啓介



環境影響評価法第 19 条に規定する書類を作成しましたので、電気事業法第 46 条の 12 の規定により、別添のとおり届け出ます。

別添 君津共同発電所 6 号機増設計画環境影響評価準備書についての意見の概要と
当社の見解

君津共同発電所 6 号機増設計画

環境影響評価準備書についての意見の概要と当社の見解

平成 21 年 3 月

君津共同火力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	2
(4) 縦覧場所	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と

これに対する当社の見解	3
-------------	---

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨その他事項を公告し、準備書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成21年1月16日（金）

(2) 公告の方法

① 平成21年1月16日（金）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（資料-1）。

- ・朝日新聞（30面、第2千葉版、朝刊）
- ・毎日新聞（23面、千葉版、朝刊）
- ・読売新聞（29面、千葉3版、朝刊）
- ・産経新聞（14面、千葉版、朝刊）
- ・日本経済新聞（31面、千葉首都圏経済版、朝刊）
- ・東京新聞（24面、千葉中央版、朝刊）
- ・千葉日報（14面、朝刊）

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・次の自治体広報誌（平成21年1月1日発行）に掲載（資料-2）
 - a. 君津市の広報誌（広報 きみつ）
 - b. 木更津市の広報誌（広報 きさらづ）
 - c. 富津市の広報誌（広報 ふつつ）
- ・当社ホームページに平成21年1月16日（金）～3月3日（火）まで掲載

(3) 縦覧期間

平成 21 年 1 月 16 日（金）から平成 21 年 2 月 16 日（月）までとした。

ただし、千葉県庁、君津市役所、木更津市クリーンセンター、富津市役所に関しては土曜日、日曜日、祝日は除いた。

なお、当社独身寮では、土曜日、日曜日、祝日を含め縦覧期間終了後も平成 21 年 3 月 3 日（火）まで閲覧可能とした。

縦覧時間は、午前 9 時から午後 5 時までとした。

(4) 縦覧場所

自治体庁舎 4 箇所、当社施設 1 箇所の計 5 箇所にて縦覧を実施した。

自治体庁舎：千葉県庁本庁舎 3 階 千葉県環境生活部環境政策課

（千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号）

君津市役所 2 階 君津市市民環境部環境保全課

（千葉県君津市久保 2 丁目 13 番 1 号）

木更津市クリーンセンター 木更津市環境部環境保全課

（千葉県木更津市潮浜 3 丁目 1 番地）

富津市役所 4 階 富津市経済環境部環境保全課

（千葉県富津市下飯野 2443 番地）

当社施設：君津共同火力株式会社独身寮 1 階応接室

（千葉県君津市上湯江 2022 番地）

(5) 縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）

総数	13 名
（内訳）千葉県庁	2 名
君津市役所	2 名
木更津市クリーンセンター	3 名
富津市役所	0 名
当社独身寮	6 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催の公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(資料-1、資料-2)

(2) 開催日、開催場所及び来場者数

開催日	開催場所	来場者数
平成21年1月28日 18:30～20:30	木更津市立中央公民館大ホール (木更津市中央1丁目15番4号)	31
平成21年1月29日 18:30～20:30	富津市富津公民館大ホール (富津市新井932番地34)	23
平成21年1月31日 13:30～15:30	君津市地域情報センター (君津市久保2丁目13番3号)	32

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成21年1月16日(金)から平成21年3月3日(火)までの間
(縦覧期間及びその後2週間)

(2) 意見書の提出方法(資料-3)

縦覧場所備付けの意見箱への投函
当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

環境保全の見地から提出された意見はなかった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

従って「環境影響評価法」第19条及び「電気事業法」第46条の12の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

日刊新聞紙に掲載した公告内容

平成21年1月16日(金)掲載

- ・朝日新聞(30面、第2千葉版、朝刊)
- ・毎日新聞(23面、千葉版、朝刊)
- ・読売新聞(29面、千葉3版、朝刊)
- ・産経新聞(14面、千葉版、朝刊)
- ・日本経済新聞(31面、千葉首都圏経済版、朝刊)
- ・東京新聞(24面、千葉中央版、朝刊)
- ・千葉日報(14面、朝刊)

新聞掲載記事

お知らせ

このたび当社は、環境影響評価法に基づき、「君津共同発電所六号機増設計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成二十一年一月一六日

君津共同火力株式会社
代表取締役社長 黒木啓介

【事業者の氏名及び住所】

名称 君津共同火力株式会社
代表者 代表取締役社長 黒木啓介
住所 千葉県君津市君津一番地

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 君津共同発電所六号機増設計画
種類 ガスタービン及び汽力
(コンバインドサイクル発電方式)

規模 出力十五・二九万キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

千葉県君津市君津一番地

【関係地域の範囲】

千葉県君津市、木更津市及び富津市

【縦覧】

一、縦覧場所

千葉県庁本庁舎二階 千葉県環境生活部環境政策課
(千葉県千葉市中央区市場町一番一号)

君津市役所二階 君津市市民環境部環境保全課
(千葉県君津市久保二丁目十三番一号)

木更津市クリーンセンター
木更津市環境部環境保全課

(千葉県木更津市潮浜三丁目一番地)
富津市役所四階 富津市経済環境部環境保全課

(千葉県富津市下飯野二四四番地)
君津共同火力株式会社独身寮一階応接室

(千葉県君津市上湯江二〇二番地)

二、縦覧期間
平成二十一年一月一六日(金)から
平成二十一年二月一六日(月)まで
(土曜日、日曜日、祝日は除く)

但し、君津共同火力株式会社独身寮
では土曜日、日曜日、祝日を含め、
三月三日(火)までご覧いただけます。

三、縦覧時間
午前九時から午後五時まで

四、意見書の提出

環境影響評価準備書について環境保全の見地から、ご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの用紙にご記入のうえ、意見箱に投函するか、郵送によりお寄せ下さい。

五、意見書の記載事項

イ、氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
ロ、準備書についての環境保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

六、意見書の提出期限

平成二十一年三月三日(火) 必着

七、意見書の提出先及びお問い合わせ先

〒二九九・一一四一

千葉県君津市君津一番地

君津共同火力株式会社 建設本部

TEL 〇四三九・二〇・七二四〇

※意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

【説明会を開催する日時及び場所】

平成二十一年一月二八日(水)

午後六時三十分から八時三十分まで

木更津市立中央公民館大ホール

(千葉県木更津市中央一丁目一五番四号)

平成二十一年一月二九日(木)

午後六時三十分から八時三十分まで

富津市富津公民館大ホール

(千葉県富津市新井九三二番地三四)

平成二十一年一月三十一日(土)

午後一時三十分から三時三十分まで

君津市地域情報センター

(千葉県君津市久保二丁目二三番三三)

(お知らせへの問い合わせ先)

君津共同火力株式会社 建設本部

TEL 〇四三九・二〇・七二四〇

「広報きみつ」1月 No. 449 掲載記事

環境影響評価準備書の
縦覧と説明会

環境保全の見地から意見のある方は、事業者に対し意見書を提出することができます。

種類Ⅱ 君津共同発電所6号機増設計画

事業者Ⅱ 君津共同火力株式会社

◆縦覧

期間Ⅱ 1月16日(金)から2月16日(月)の午前9時から午後5時

※土・日・祝日を除く。

会場Ⅱ 市役所2階環境保全課および君津共同火力株式会社独身寮(上湯江2022)

※独身寮は3月3日(火)まで、土・日・祝日も閲覧できます。

◆意見書の提出

提出方法Ⅱ 郵送または縦覧会場の意見箱に投函してください。

提出期限Ⅱ 3月3日(火)必着

◆提出・問合先

君津共同火力株式会社建設本部〒299-1141 君津市君津1番地 ☎(20)7240

◆説明会

日時Ⅱ 1月31日(土)午後1時30分から3時30分

会場Ⅱ 地域情報センター

環境保全課 ☎(56)1212

「広報きさらづ」1月 No. 657 掲載記事

■環境影響評価準備書の縦覧および説明会の開催

環境影響評価法の規定に基づき、君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書の縦覧および住民説明会を実施します。なお、この準備書に対して環境保全の見地から意見のある人は、事業者に対して意見書の提出ができます。

事業の名称 君津共同発電所6号機増設計画

事業の実施場所 君津市君津1

▼縦覧場所・期間 ①環境保全課(潮浜3-1クリーンセンター内)・1月16日～2月16日午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

②君津共同火力(株)独身寮(君津市上湯江2022)・1月16日～3月3日午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日閲覧可能)

意見書の提出期限 3月3日(火)

意見書の提出方法 縦覧場所に備え付けの用紙に記入し意見箱に投入または郵送(必着)

意見書の提出先・問い合わせ先

〒299-1141 君津市君津1 君津共同火力(株)建設本部

☎0439(20)7240

▼説明会日時・場所 1月28日(水)

午後6時30分～8時30分・中央公民館大ホール

☎市環境保全課

☎(36)1432

「広報ふつつ」1月 No. 441 掲載記事

環境影響評価準備書の縦覧と説明会

環境影響評価法および電気事業法に基づき、君津共同火力発電所6号機の増設に伴う環境影響評価準備書の提出がありましたので、準備書の縦覧および説明会を行います。

事業者名称および実施場所

君津共同火力株式会社

君津市君津一番地

対象事業の名称

君津共同発電所6号機増設計画

縦覧日時

1月16日(金)～2月16日(月)

(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時

縦覧場所 環境保全課

説明会日時 1月29日(木)

午後6時30分～8時30分

説明会場所 富津公民館

意見書の提出 環境保全の見地から意見をお持ちの人は、縦覧場所に備え付けの用紙に記入のうえ意見箱に投函するか、3月3日(火)までに〒299-1141

君津市君津1番地君津共同火力(株)建設本部へ郵送

問同本部 ☎20・7240

君津共同発電所 6号機増設計画 環境影響評価準備書に対する意見書

お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕										
〒					-					
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	(Tel - -)									

環境影響評価法第18条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。

ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)
【項目の例】 大気質、騒音・振動、 水質、地形・地質、 動物・植物、景観、 廃棄物、温室効果ガス等	

注：1. 必ずお名前及びご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別のA4用紙に記入してください。

【ご意見の提出方法及び提出先】

縦覧場所に備え付けの「ご意見箱」に投函下さい。郵送による場合は、下記のあて先まで提出期間内にお送りください。

〒299-1141 千葉県君津市君津1番地

君津共同火力株式会社 君津共同発電所 建設本部

【ご意見の提出期間】

平成21年1月16日から平成21年3月3日 必着

ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)

【項目の例】
 大気質、騒音・振動、
 水質、地形・地質、
 動物・植物、景観、
 廃棄物、温室効果ガス等